

報道関係者各位

高坂ダムの流木無償提供について

最上総合支庁建設部高坂ダム管理課では、ダム湖から引き上げた流木の有効活用を図るため、希望する方々に無償提供する取組みを実施しております。

このたび実施する無償提供について、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 場 所 | 高坂ダム管理課庁舎裏の広場
(所在地：最上郡真室川町大字差首鍋2035) |
| 2 | 日 時 | 平成29年9月15日（金）9時30分から16時まで（なくなり次第終了）
(12時～13時の間を除く。)
※気象状況等により、予備日に延期する場合があります。 |
| 3 | 人数（定員） | 10名まで |
| 4 | 提 供 量 | 1名あたり軽トラック1台分まで
※定員に満たない場合は、2台分以上の提供も可能です。 |
| 5 | 提 供 条 件 | 個人利用の方に限ります。 |
| 6 | 申 込 方 法 | 先着順となります。電話での予約等は受け付けません。 |
| 7 | そ の 他 | 詳細は別紙のとおり |

〔問い合わせ先〕

最上総合支庁建設部高坂ダム管理課

課 長 高橋

電話：0233-63-2344

報道監 総務企画部長 高橋 康則